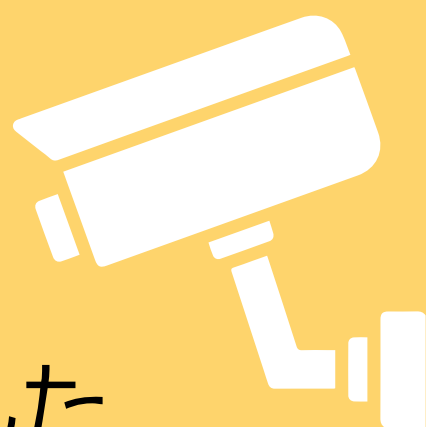


# 街頭防犯カメラの補助事業を見直しました。



## 改正のポイント



1

防犯カメラ整備費の補助率等の引上げ！

補助率

総額の  $\frac{23}{24}$  →  $\frac{49}{50}$

補助上限額

1地域団体当たり 1,920万円 → 1,960万円  
カメラ1台当たり 60万円 → 65万円

2

防犯カメラ運用経費の補助上限額を引上げ！

電気料金や電柱使用料等を補助

カメラ1台につき 15,000円 → 2万円



※令和8年4月1日から適用します。

制度の利用をお考えの方は、お気軽にご相談ください

補助対象  
団体

当該地域の道路等に公衆の安全確保及び犯罪の未然防止等を目的とした防犯カメラの設置を予定している町会・自治会や商店会などの地域団体。

問合せ  
一覧

申請など  
事務手続き  
に関すること

芝地区総合支所

協働推進課 協働推進係

03-3578-3123

麻布地区総合支所

協働推進課 協働推進係

03-5114-8802

赤坂地区総合支所

協働推進課 協働推進係

03-5413-7272

高輪地区総合支所

協働推進課 協働推進係

03-5421-7621

芝浦港南地区総合支所

協働推進課 協働推進係

03-6400-0031

補助金制度  
全体に関すること

防災危機管理室

防災課 生活安全推進担当

03-3578-2199

港区では、安全で安心できる港区の実現に向けて、さまざまな取組を行っています。そのひとつとして、区では、町会や商店会などの団体が防犯カメラを設置するとき、補助金で支援をしています。

新規設置などお考えの方は、お気軽にご相談ください。



## 防犯カメラの整備補助事業はこんな時に利用できます

### 1 防犯カメラ整備費

公衆の安全や犯罪の未然防止などを目的として、道路などに防犯カメラ(モニター、録画装置等を含む)を整備(新設、増設、交換及び大規模な改修)に要する経費を補助。

補助率:49/50

補助上限額:1,960万円(防犯カメラ1台当たり65万円)

※設置を予定している年度の前年度の7月31日までに事業計画書を提出

### 2 防犯カメラ運用経費

上記1の整備費の補助により、町会等が設置した防犯カメラの運用(電気料金、電柱使用料等)にかかる経費を補助。

防犯カメラ1台につき 2万円上限

### 3 防犯カメラ維持管理経費

上記1の整備費の補助により、町会等が設置した防犯カメラの維持(保守点検、修繕)にかかる経費を補助。

保守点検費 1設置団体当たり 200万円上限

修繕費 防犯カメラ1台当たり 20万円上限

※保守点検の経費については、前年度の7月31日までに事業計画書を提出

地域団体の皆さんには、防犯カメラの落下等の事故を防止するため、**年1回以上の保守点検の実施**をお願いします。